

子育て支援制度の紹介

市では子育て世帯を支援するため、さまざまな行政サービスを提供しています。「子どもが病気で、回復期にあるけど仕事を休めない」、「一時的に子どもの世話が難しく預け先がない」、「小学生の子どもを放課後に自宅で留守番させるのが不安」など、子育て世帯が抱える不安や心配をサポートする市の取り組みの一部を紹介します。

① 病児・病後児保育

病気や病気回復期の小学生以下の子どもを一時的に保育します。利用前に事前登録が必要です。
▼利用料 日額1,000円(市外居住世帯2,000円)
 ※飲食物などは別途負担。
▼登録期限 令和7年3月31日(月)
▼登録申込先 こども家庭課保育係(市役所1階)、岩木総合支所民生課健康福祉係(賀田1丁目)、相馬総合支所民生課健康福祉係(五所字野沢)、こども家庭センター(駅前町、ヒロロ3階)
▼登録申し込みに必要なもの 利用登録申込書

※申込書は、登録申込先や、病児・病後児保育室、市内の各保育所・認定こども園・幼稚園、駅前こどもの広場(駅前町、ヒロロ3階)で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます/郵送で申し込む場合は、申込書に必要事項を記入し、〒036-8551、上白銀町1の1、こども家庭課保育係へ/事前登録は毎年度必要です。



病児・病後児保育実施施設(病児保育…1カ所、病後児保育…3カ所)

施設名	ところ	開設時間	定員	問い合わせ先
病児保育室「きりん」	城東中央4丁目、あらいこどもクリニック/眼科クリニック隣接	平日=午前8時~午後6時 土曜日=休み	6人	☎ 27-2292
病後児保育室「さくらんぼ」	賀田2丁目、大浦保育園付設	月~土曜日=午前8時~午後6時	6人	☎ 82-3037
病後児保育室「みどり」	吉野町、みどり保育園隣接	月~土曜日=午前8時~午後6時	10人	☎ 34-7511
病後児保育室「Chibikko Careすくすく」	高崎2丁目、あおい杜保育園の2軒隣り	平日=午前8時15分~午後5時30分、土曜日=休み	6人	☎ 55-6855

※病児保育室と病後児保育室の利用は、子どもの病状により異なります。詳しくは申込書に付属している「利用のしおり」をご覧ください(市ホームページからもダウンロードできます)。日曜日と祝日、年末年始は休みです。その他、施設の都合により休みの場合があります。

4施設のほかに、次の施設で病児・病後児保育を実施しています。利用方法、利用料など詳しくは各施設に問い合わせの上、利用してください。

- ◆ニコニコ病後室(五代字山本、ニコニコこども園付設、☎ 55-5250)
- ◆ら・ら・ら・保育園 病児保育棟・病後児保育棟(豊原1丁目、ら・ら・ら・保育園隣接、☎ 33-7801)
- ◆次世代あかね保育園 病後児保育室(茜町2丁目、次世代あかね保育園付設、☎ 88-5602)

② 一時預かり事業

緊急時や育児疲れなどのリフレッシュのために、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子どもを、保育所等で一時的に預かる事業です。

▼対象 未就学児
▼実施施設 ①駅前こどもの広場(駅前町、ヒロロ3階)、②市内の保育所等

▼利用料 ①1時間あたり500円、②各施設が設定した料金
 ※利用時間や利用方法などは各施設によって異なります。利用を希望する施設に事前に問い合わせの上、利用してください。なお、保育所等で実施している一時預かりの概要は市ホームページに掲載しています。

問い合わせ先

- ◎こども家庭課(市役所1階)
 ①・②・⑥=保育係(☎ 35-1131)、⑤=家庭給付係(☎ 40-7039)、⑦=健全育成係(☎ 40-7038)
- ◎こども家庭センター(駅前町、ヒロロ3階)
 ③・④=子育て相談係(☎ 40-3976)、⑧=子育て包括支援係(☎ 37-1323)

③ ショートステイ事業

やむを得ない事情で、一時的に子どもの世話ができない場合や、母子ともに緊急一時的な保護を必要とする場合に宿泊を伴った一時預かりを利用できます。

▼対象 市内に住所を有し、次の①~③のいずれかに該当する人

- ①就学前の子ども、②18歳未満の子どもと母、③里親の利用が可能な18歳未満の子ども

▼実施施設など ①・②=弘前乳児院(品川町、☎ 35-2155)/③=市内および近隣市町村のショートステイ里親家庭

※③は審査や調整が必要なため、緊急的な利用はできません。

▼利用料 子ども=1日あたり2,400円(食事代を含む)、母=無料(別途、食事代は1食あたり300円)

※世帯状況で、減免を受けられる場合あり/日帰り可/原則として、最長6泊7日。

▼利用方法 事前にこども家庭センター子育て相談係へ利用申込書を提出してください。

※利用登録申込書は、こども家庭センターで配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▼利用上の注意 利用中にやむを得ず要した医療費などは実費負担/子どもの送迎は、保護者または保護者が依頼した人が行ってください/施設の受け入れ状況や子どもの健康状態などによっては利用できない場合もあります。

④ トワイライトステイ事業

夜間や休日の保育ニーズに対応します。

▼対象 市内に住所を有し、平日の夜間や休日に保護者が仕事などの理由で不在となり、家庭での養育が困難な小学生以下の子ども

▼実施施設 児童家庭支援センター「太陽」(豊原1丁目、弘前愛成園に併設、☎ 33-3611)

▼利用時間 月~土曜日…午後5時30分~10時/日曜日、祝日…午前8時~午後10時(年末年始は休み)

▼利用料 月~土曜日…1時間100円/日曜日、祝日…1時間200円

▼食事代 1食あたり350円(持参も可能)

▼登録申込先 こども家庭センター子育て相談係

▼利用方法 事前に市へ利用登録申込書を提出した上で、施設に電話予約をし、利用申込書を施設へ提出してください。

※申込書は、こども家庭センターで配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▼利用上の注意 利用料・食事代のほかに、紙おむつなど、用品の購入が必要な場合は実費を負担していただきます/子どもの送迎は保護者または保護者が依頼した人が行ってください/子どもの健康状態などによっては利用できない場合もあります。

▼その他 利用登録の有効期間は小学校6年生の年度末までですので、すでに登録済みの人は毎年度の登録手続きは不要です。

その他の子育て支援制度

⑤ 子ども医療費給付

市内の18歳までの子どもの医療費は、所得制限無しで完全無償化しています。

⑥ 保育所・認定こども園

保護者が就労等の理由で、家庭で保育が困難な場合に利用できます。

⑦ 放課後児童クラブ(なかよし会等)

放課後に保護者が就労等で家庭にいない小学生が安心して過ごせる居場所を提供しています。

便利な機能がいっぱい!

⑧ひろさき
子育て応援アプリ



妊婦健診や乳幼児健診の記録、予防接種のスケジュール管理、妊娠中や子育てに役立つ読み物や動画、イベントや施設情報など、妊娠期から出産後、子育て期まで切れ目なく利用できるアプリです。

※当アプリは紙の母子健康手帳の代わりになるものではありません。